

令和5年度  
(2023年)

# 事業計画書

2023年4月1日から

2024年3月31日まで

# 令和5年度 事業計画

## はじめに

### 【環境認識】

2020年（令和2年）から続くコロナウイルス感染症の影響により、人と人が互いに距離を取り、接触する機会を減らすことを求められた結果、閉じこもりがちになる高齢者等への孤立・虚弱化の進行やDV・児童虐待、自殺者の増加等が全国的に大きな課題となっています。また、感染症の影響により、休職・離職を余儀なくされたり、減収したりする世帯が急増し、深刻な生活困窮が拡大しております。今後は、認知症高齢者や一人暮らしの高齢者、高齢夫婦のみ世帯の増加等が見込まれことからより一層地域の互助・共助力を高め、住民主体のサービス活性化されるよう、地域全体で高齢者の生活を支える体制づくりを進めることが必要となっています。

### 【基本方針】

当財団は、今年で設立35年目に入り、昨年は残念ながら当財団の設立者土屋公三氏が7月15日80歳で逝去されました。経営者として、また当財団理事長として誰もが豊かな人生を歩めるよう尽力した日々を振り返り、ノーマライゼーションの理念をかみしめ我々は前理事長の思いを引き継ぎ継続して公益事業を全うしていきます。スローガンである、「すべての人が社会で共に暮らし、共に生きることがノーマル（正常）」というノーマライゼーションの理念は、その基盤となるものです。活動継続し続けている公益目的事業の国内外での視察研修は、いまだ3年目のコロナ禍の影響で活動が困難を要する。また海外は紛争やコロナなど安心して活動出来ない状況を鑑み当分無理と考え、再度国内に目を向け計画立案し、令和5年度の事業計画として経常収益も昨年同様継続しつつ、寄付や支援を通し予算管理の徹底と公益に資する法人として、現状をさらに踏まえ継続し、高齢者や障がい者が安全で安心して快適に暮らせる住生活の整備向上と支援を通して、全ての人生きがいを持って生活できる社会づくりと社会福祉の増進・寄与する事業を継続し取り組んで参ります。

又、多くの方々にもっと当財団の事業内容を深く理解して頂くためにも、さらに視野を広げ、ホームページについても容易に閲覧して頂ける様内容を見極め目新しい情報提供公開出来る様にしていきます。

### 【事業計画】

#### I. 福祉住宅の建築に関する助成及び情報提供事業（公益目的事業1）

##### (1) 助成金による福祉住宅建築支援

当財団設立以来、第35回目を迎える福祉住宅建築助成事業として、今年度も多方

面から数多く「福祉住宅・福祉小規模集合住宅の建築助成」の応募を募り有識者の審査会のもと助成を行い継続していきます。以前と変わらず少子化が進み小・中学校の統合や廃校となっている。また、特に高齢者の交通事故が目立ち、一段と高齢化社会が進んでいる中、高齢者や障がい者がもっと安全に且つ安心して快適に暮らせる住宅や、将来身体機能等が低下しても快適に生活できる住宅の情報提案などを行い、普及を目指します。

又、高齢者対応施設及び障がい者向けに新築やリノベーションされた住宅、グループホームや高齢者向け福祉小規模集合住宅などの建築主から、広く応募を受け付け、有識者による審査会を経て、今後の福祉発展に資する住宅に対し助成金を給付します。

さらに、助成金を給付した応募者の中から優れたアイデアを取材し、冊子に掲載します。又、優れたアイデアをご協力頂いた建築設計士や施工業者に対し当財団から「感謝状並びに楯」を贈呈させて頂き、同じく応募者と一緒に当財団発行の冊子「ふれあい」に掲載、情報公開提供していきます。

## (2) 福祉住宅建築助成事例集「ふれあい」発行

日本全体的に新型コロナウイルスがマンネリ化となり、マスク着用基準や感染対策の見直し検討、政府も今春に感染症法上の分類を季節性インフルエンザと同じ「5類」に5月上旬に変更検討している。

当財団も今年度は世の中の状況をみながら福祉助成を受けられた建築主や施工会社、または道社協様からご紹介して頂いたグループホームやデイサービスなどへの取材を積極的に行っており、これからの福祉介護等に参考となる事例や建築に関するアイデアなどを数多く提案し、当財団発行の冊子「ふれあい」に掲載改めて継続し、より広く反映していきます。さらに今年度は今までに取材して掲載出来ていない物件を情報誌「ふれあい総集編Ⅲ」の発行を手掛けていきます。

また、専門家のアドバイスや、工夫した点、実際に暮らしてみても感想なども数多く綴られております冊子「ふれあい」及び情報誌「ふれあい総集編Ⅰ～Ⅲ」を、地方自治体及び各社会福祉協議会などの関係諸機関及び福祉団体関係へ、また講演会の資料として配布をし、広く多くの地域の皆様に役立てて頂きます。

## Ⅱ. ノーマライゼーション理念の普及啓発事業（公益目的事業2）

### (1) 広報誌「<sup>ウイズ</sup> <sup>ライフ</sup> WITH LIFE（共に生きる）」発行

福祉に関する情報を掲載し、ノーマライゼーションの理念と実践を紹介する当財団年2回発行の広報誌。今回は、掲載「我らサポーター」のページに、新理事長に私たちの「願い」として、兼ねて当財団の理事長を取材紹介させていただきました。

今後は、新たに「ノーマライゼーションの理念」を普及啓発して頂く方々の人材を取材サポートしていく計画です。

また、ノーマライゼーションを実践・普及されている方々の対談やインタビュー、福祉事情の関連紹介や福祉住宅の設備、福祉機器、快適で便利なシステムなど、役立つ情報を広くわかりやすく紹介していきます。

「ふれあい」と同様、地方自治体や介護支援の事業所及び各社会福祉協議会など各関係諸機関に配布し、社会福祉の増進に役立てて頂きます。

### (2) 小・中学生による「安全・快適アイデア」コンテスト

当財団は、「すべての人が共に暮らし共に生きることがノーマル（正常）である」というノーマライゼーション理念の普及・啓発を図る為、子どもたちにアイデアを考えていただき“広いところ”を育てます。おとしよりや障がいを持つ人たちが、明るく楽しく生活できるアイデアや、安全に外出を楽しめる環境づくりについて数多く「絵と文字」で提案をしてもらいます。

今年度も、第28回目を迎え多くの小・中学生による「安全・快適アイデア」コンテストは、今まで同様多くの作品を募集し継続していきます。受賞した小中学生には、盾・表彰状・図書カード・参加賞など応募者全員に毎年工夫し、数多くの小中学生の皆さまに楽しく参加して頂けるよう運営します。

また、毎年1月上旬の3連休に合わせて入賞作品の発表を展示場所（さっぽろ地下街オーロラ会場）にて開催します。小中学生の皆さまとご家族、又は、多くの札幌市民の皆さまにも是非入賞作品をご覧頂ける様、人目の着く展示場所を探して継続していきます。

### (3) 福祉事情に関する情報収集及び提供

今年度は、新型コロナも落ち着きはじめ感染対策を見直した世の中の状況を把握し訪問出来るような視察先を紹介等して頂き、さらに見直し検討しながら国内においての視察研修を実行していきます。視察先には、評議員である忍先生からのアドバイスを受け、又は、北海道社会福祉協議会福祉課の方々にご紹介など頂き、グループホームや古民家をリノベーションした福祉施設などを視察先へ状況を確認し視察計画を進めていきます。

また、海外における海外視察研修は、ウクライナの紛争や円高等厳しい状況ではあるので、今年度は難しいが世の中の状況を判断しながら計画します。ヨーロッパ方面は近年視察訪問していないので、目新しい技術や福祉施設・リノベーションハウス等の施設への視察を検討しております。

また、昨年も実施出来なかった過去の「ふれあい」の中で取材させて頂いた福祉住宅・福祉小規模集合住宅・施設等へ、現在ほどの様な生活を送られているかなどの福祉事情を取材した冊子「ふれあい」を発行致します。

他にあらゆる福祉全般に関する情報収集を目的として、有識者や福祉関係者等に呼び掛け、福祉住宅状況や福祉事情など把握し研修視察をし、視察研修報告書及び「WITH LIFE」等でレポートにて発表していきます。

## Ⅲ. その他事業

公益法人としての責務を自覚し、この法人の事業目的を達成するため積極的に取り組みます。